

○ 近畿大学 工学部 正員 高井 広行  
 大阪市立大学 工学部 正員 西村 昂  
 大阪府立工業高等専門学校 正員 高岸 節夫

1.はじめに 生活ゾーン規制は昭和49年以降、日本各地で実施されており、名称も各地で様々である。1つのゾーン平均面積は約1km<sup>2</sup>で、一方通行規制と主軸に低速度規制、広帯通行禁止規制、駐車禁止規制等の組み合わせにより、各地区に適した面的交通規制を行なっている。とくに、交通事故(とくに、歩行者事故、自動車事故)が多発するある地区、生活環境が悪化している地区を重点に実施されている。

本研究は、生活ゾーン規制が、物理的交通環境どのように変化、また、地域住民がどのように評価しているのかを昭和54年度に、大阪府下4地区について実施した規制前・後の物理的指標に関する調査と、規制後の各地区住民の意識調査(アンケート調査)を通して考察したものである。

### 2. 生活ゾーン規制による物理的

表1 規制実施状況と物理的交通環境指標の変化

#### 交通環境指標の変化

##### (1) 生活ゾーン規制の内容

昭和54年3月に実施された4地区(高殿・平野・長榮寺・俊徳)における規制実施率(地区面積に対する割合)を表1に示す。この表からも低速度規制を中心に一方通行規制、駐車禁止等が各道路において複数の規制の組み合わせで実施されているが、各地区とも道路幅員が5m以下のおよそ道路が多く、完全に規制が行なえない状態である。

区内道路総延長に対する割合)を表1に示す。この表からも低速度規制を中心に一方通行規制、駐車禁止等が各道路において複数の規制の組み合わせで実施されているが、各地区とも道路幅員が5m以下のおよそ道路が多く、完全に規制が行なえない状態である。

区内道路総延長に対する割合)を表1に示す。この表からも低速度規制を中心に一方通行規制、駐車禁止等が各道路において複数の規制の組み合わせで実施されているが、各地区とも道路幅員が5m以下のおよそ道路が多く、完全に規制が行なえない状態である。

(2) 交通量等の変化 交通規制は物理的交通環境に大きく影響を及ぼすものと考えられる。同表1に各物理的交通環境の変化を示す。全般的に見れば、生活ゾーン規制により減ずる指標は、自動車交通量、発着密度、速度であり、残りの指標はすべて増加傾向にある。とくに、自転車交通量が各地区とも増加しているのが目立つ。

3. 生活ゾーン規制による住民意識の変化 生活ゾーン規制による地区住民の交通環境指標に関する評価の変化を表2に示す。駐車迷惑意識を除いて、良くなったと答えた人への割合が悪くなったと答えた人の割合を上回っており、全般的にはゾーン規制の効果がうかがえられる。駐車迷惑意識が逆の傾向にあるのは、前述した駐車密度が各地区の路線により増減の変化が異なり、地区住民が敏感にそれを受け取っているのではないか。しかし、「規制を実施して良かったか、悪かったか」の質問に対しては、良かったと答えた人の割合が、悪かったと答えた人の割合を大きく上回っており、生活ゾーン規制が地区住民に好ましく受け取られているようである。また、全体的な環境も生活ゾーン規制によって良くなったと答えた人への割合が高く、地区環境に関するも、一つの改善策と言えよう。つまり、住民意識の変化間の関係、とくに、全体的な環境の

表2 住民意識の変化(個人集計)

項目	騒音意識	振動意識	駐車迷惑意識	横断いやなし	交通事故の実感	全体的な環境	規制の実施
地区	悪かった	悪かった	悪かった	悪かった	悪かった	悪かった	悪かった
高殿	23.1	7.0	18.2	7.0	17.2	11.9	24.5
平野	17.9	12.7	15.7	12.1	17.7	18.2	22.9
長榮寺	15.1	7.8	10.4	10.9	17.0	13.5	20.3
俊徳	14.0	12.1	11.9	11.0	11.2	22.4	6.2
平均	18.1	9.9	14.3	9.7	15.7	16.7	23.6

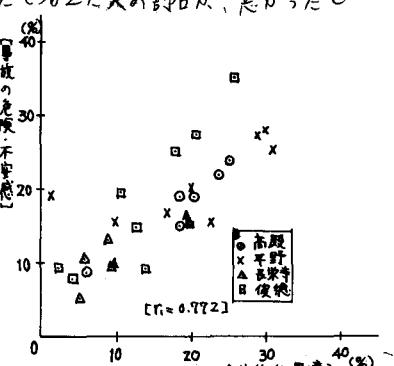


図1. 意識相変化への関係(7人)

変化と交通事故の危険・不安感の変化および、子供の遊びの不安感の変化の良くなつたと答えた人の割合も各地区の路線単位で図1、図2に示す。交通事故の危険・不安感、子供の遊びの不安感ともかなり強い正の相関が見られ、相関係数はそれぞれ、 $r_1 = 0.772$ 、 $r_2 = 0.759$ となっていき。このことからも、交通環境意識相互間に、かなり高い相関関係が見られ、各路線単位で考えることにより、比較的意識間の関係が明らかにならうである。

4. 物理的交通環境の変化と住民意識の変化 物理的交通環境の変化に伴ない地区住民意識も変化するものと考えられる。そこで物理的交通環境の変化(とくに、自動車交通量の変化)と地区住民意識の変化(全体的な環境の変化、交通事故の危険・不安感の変化)の関係を図3、図4に示す。図3には横軸に自動車交通量をとて増減を表わし、縦軸に全体的な環境の変化の関係を図示している。この図によれば、交通量の比較的小ない路線で、交通量の減少率に伴なり、良くなつたと答えた人の割合が高くなり、効果率が現われているようであるが、交通量の多い路線では少しの変化では効果がみられないようである。また、図4には横軸に自動車交通量の規制前・後の増減率と、縦軸に交通事故の危険・不安感の有効超過率(良くなつたと答えた人の割合 - 悪くなつたと答えた人の割合)を取り、図示したものである。この図から明確な傾向はつかみ難いが、減少率が高い路線にあって、かなり有効超過率が高くなっている。しかし、減少率が高い路線でも有効超過率が負の路線があり、超過率の値はそれ程大きくあらわれていない。増加している路線でも超過率が正のもへだあり、单纯に交通量の増減のみで説明するのだけでは難か所もある。

5. まとめ 以上のように、生活ゾーン規制による物理的交通環境の変化、地区住民意識の変化、また、各

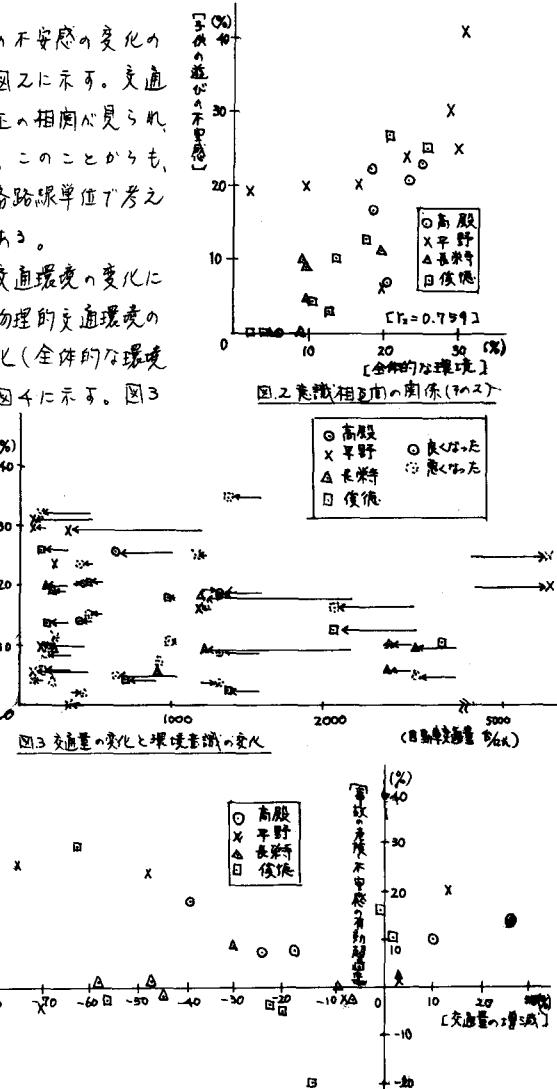


図4 交通量増減率と事故危険・不安感

の相互間の関係について考察を行なつておいたが、地区住民の評価でもわかるように実施して良かつたという人の割合が高く、好意的に受け取られてはいるが、物理的交通環境が実質的に悪化していき路線(駐車速度、速度、交通量の増加している路線)もかなりあり、これらの沿道住民からかなりの不満がでている。また、いずれの項目においても「変わらなければ」と答えた人の割合が50%以上あり、全体的に地区環境に大きな変化を与えることがでていいことも一つの留意点である。今後、住居地区における総合交通規制のあり方、交通規制による交通の流れの変化、生活環境への影響などをさらに種々な観点から分析し、発展させていく必要がある。

最後に、種々の資料や御助力を頂いた大阪府警本部交通規制課の方々に、ここに、深謝する次第である。また、本研究は(財)日産科学振興財團より、昭和52年度より3年間にわたり、研究助成金を頂いて行なつていい研究であり、ここに記して感謝の意を表します。

#### <参考文献>

1. 生活ゾーン研究会、生活ゾーンに関する基礎的研究(第1年度・第2年度) 1979, 1980
2. 西村・高井・三星・高井・矢野、生活ゾーン規制の効果と問題点に関する一考察、昭和55年度西日本年次学術講演概要